2020年5月25日

国際ロータリー第2790地区

ロータリークラブ　会長・幹事　各位

国際ロータリー第2790地区

ガバナー　諸岡　靖彦

**2019-20年度決議審議会クラブ提出決議案承認（郵便投票）の件**

　3月2日付Eメールで皆様にお願いした2019-20年度決議審議会に提出する決議案について、提出期限（4月13日）までに、1クラブより5件の提出が有りました。

　別紙記載5件のクラブ提出決議案を2019-20年度決議審議会に提出する件（RI事務局提出期限は本年6月30日）につき、国際ロータリー細則第7条規定審議会（7.030クラブ提出の立法案を地区で承認）に基づき、地区内クラブの承認を郵便投票にて行う事といたしました。

　つきましては、貴クラブ理事会、および／またはクラブ協議会で審議の上、別紙「郵便投票用紙の１～５の確決議案」に貴クラブの立場（賛成・反対・棄権のいずれかに丸印）を記入の上、会長・幹事が著名し、2020年6月17日12時まで（必着）にガバナー事務所宛にご回答ください。（郵便、FAX、電子メール（Eメール）およびインターネットテクノロジーのいずれも可。国際ロータリー定款第15条解釈の仕方）

　評決は、国際ロータリー細則第12条ガバナーの指名と選挙に準拠するものとし、各クラブの投票権は12.050.1の規定通りとします。また、12.050.2に基づく投票委員会を開催し、有効投票の過半数をもって承認とします（12.050.3）。投票委員会委員は、地区立法案検討委員会委員の「PDG橋岡久太郎氏」、「GE漆原摂子氏」、及び「GN梶原等氏」に委嘱しました。

別紙：１～５はクラブ提出決議案

６は郵便投票用紙

投票用紙送付先：　郵便　〒260-0042　千葉市中央区椿森3-1-1-302

　諸岡ガバナー事務所

　ファックス　043-256-0008

　Ｅメール　　[19-20gov@rid2790.jp](mailto:19-20gov@rid2790.jp)